

株 主 各 位

第107回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事 業 報 告

業務の適正を確保するための体制
および運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表

計 算 書 類

株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

スバル興業株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://subaru-kougyou.jp/>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

- ① 当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人が法令・定款および企業倫理の遵守に努めるため、「スバル興業グループ行動規範」および「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、企業活動の原点として周知徹底を図るものとする。
- イ. 当社グループの取締役会は、「取締役会規程」の定めによる定例取締役会のほか、必要に応じて開催する臨時取締役会によって、各取締役相互の業務執行状況の監督を行うものとする。
- ウ. 当社の監査等委員会および当社の子会社の監査役は、当該会社の取締役の職務の執行について監査を行い、問題があると認めた場合は、遅滞なくその取締役会に報告するものとする。
- エ. 当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、研修会の実施など積極的な啓蒙活動を通してコンプライアンスの周知徹底を行うものとする。常勤の監査等委員は、コンプライアンス・リスク管理委員としてコンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、必要に応じ意見を述べるものとする。
- オ. 法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事項を発見した場合の内部通報体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会内に通報・相談窓口を設け、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき適切な運用を行うものとする。

2. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 当社は迅速な経営判断と業務執行を行う体制として、事業・業務毎の担当制を敷き、取締役は担当部門の管理責任を負うとともに、取締役会で決定された経営計画の進捗管理を行うものとする。
- イ. 取締役会付議事項以外の当社の業務執行に係る重要事項については、「常務会規程」に基づき、必要に応じて開催される役付取締役を構成メンバーとする常務会において審議するとともに意思決定、情報伝達の迅速化を図るなど、経営環境の変化に対して的確な経営判断ができるよう努めるものとする。
- ウ. 当社グループの業務執行に関する権限、手続等詳細については、各社の「職務権限規程」、「職務分掌規程」および「業務決裁規程」に定めるものとする。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

4. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当社グループの取締役および使用人は、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、事業活動に係るリスクの把握とこれに対する適切な対応を図るものとする。また、当社の内部監査室は、当社の取締役社長または監査等委員会の指示により若しくは任意に、内部統制システムの構築または運用の過程で、当社グループの事業特性に則した業務別のリスクを洗い出し、それぞれに対し最適なリスク対策を策定するものとする。
- イ. 特に大きな影響を与えるリスクについては、各社による日常のモニタリングおよび「内部監査規程」に基づく内部監査によって、適切に管理されるものとし、内部監査の結果は内部監査室が適宜当社の取締役社長および監査等委員会に報告するものとする。
- ウ. 緊急事態が発生した場合は、必要に応じ当該会社の取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部のアドバイザーに協力を仰ぎ迅速な対応を行うものとする。

5. 当社ならびに当社の親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当企業集団における業務の適正を確保するため、「スバル興業グループ行動規範」を当社の子会社に適用するものとする。
- イ. 当企業集団におけるコンプライアンス・リスク管理体制として「コンプライアンス・リスク管理規程」を当社の子会社に適用するものとする。また、当社の子会社は当社からの指示あるいは当社との取引等において、法令違反その他コンプライアンス・リスク管理上問題があると認めた場合は、直ちにコンプライアンス・リスク管理委員会に報告するものとする。
- ウ. 当社の内部監査室は「内部監査規程」に基づき、当社の子会社の内部統制について監査を行い、適宜当社の取締役社長および監査等委員会に報告するものとする。また、当社の親会社の内部統制監査に積極的に協力し、当企業集団の業務の適正を確保することに努めるものとする。
- エ. 当企業集団は、グループ各社の事業運営および取引の自立性を保つことを基本とするものとする。
- オ. 当社の子会社の取締役および使用人は、当該子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社取締役とその都度、報告するものとする。また、当社取締役はいつでも必要に応じて、これらの者に対して報告を求めることができる。

6. 反社会的勢力を排除するための体制

- ア. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。
- イ. 当社グループは、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、毅然とした態度で対応する。

7. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保する体制

- ア. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査等委員会補助者を任命するものとする。
- イ. 監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保する。
- ウ. 監査等委員会補助者は、当該職務について他の取締役等より指揮命令を受けず、独立して職務を執行する。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会補助者に対する監査等委員会の指示の実効性を確保するものとする。
- エ. 監査等委員会補助者が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。

8. 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 上記4. イ. 以外に、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人、ならびに当社子会社の取締役または使用人から報告を受けた者は当社または当社の子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査等委員会にその都度報告するものとする。また、当社の監査等委員会はいつでも必要に応じてこれらの者に対して報告を求めることができる。
- イ. 前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとする。
- ウ. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用については、合理的でありかつ浪費的でない限り、当社が負担するものとする。
- エ. 上記5. ウ. 以外に、子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、総務部長が情報を収集し、適宜監査等委員会に報告するものとする。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて総務部長に対して報告を求めることができる。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

- ア. 当社および当社の子会社の取締役の職務執行については、社内規定に則り執行されており、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、独立役員が、取締役会にて積極的に発言をする機会を設けております。なお、取締役会の資料および議事録は、適切に保管されております。
- イ. コンプライアンス・リスク管理委員会の充実を図り、当社グループ全体のリスクマネジメントについて検討し、リスク管理の強化に取り組んでおります。
- ウ. 監査等委員は、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議へ出席し、また、会計監査人や内部監査室との情報交換を通じて、業務の適正性を確保するための体制を確認しております。
- エ. 当社の子会社には、当社の取締役、管理部門、会計監査人および内部監査室が定期的に監査を行い、企業集団の業務の適正を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	千円 1,331,000	千円 1,273,811	千円 22,570,721	千円 △350,503	千円 24,825,029
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,002,177		△1,002,177
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,635,150		2,635,150
自 己 株 式 の 取 得				△4,283	△4,283
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,632,972	△4,283	1,628,689
当 期 末 残 高	1,331,000	1,273,811	24,203,694	△354,786	26,453,718

	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	非支配株主持分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	千円 4,532	千円 86,784	千円 24,916,345
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△1,002,177
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,635,150
自 己 株 式 の 取 得			△4,283
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△4,160	1,251	△2,909
当 期 変 動 額 合 計	△4,160	1,251	1,625,780
当 期 末 残 高	372	88,035	26,542,125

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称 (株)東京ハイウェイ、ハイウェイ開発(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称 (株)名古屋道路サービス、(株)環境清美

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 持分法を適用した関連会社はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

(株)名古屋道路サービス、(株)環境清美

(持分法を適用しなかった理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

道路関連事業関係資産、賃貸ビル資産、マリーナ事業関係資産、その他の建物及び車両並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物 定額法
その他の資産 定率法
主な耐用年数

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年間で均等償却しております。

- (8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
投資有価証券(宅地建物取引業法による営業保証金) 10,040千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,605,050千円
3. 取得価額から控除されている保険金等の圧縮記帳額
建物及び構築物 153,571千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社	事業内容	種類	金額	場所
当社	飲食店	建物及び構築物	57,761千円	東京都千代田区他
		機械装置及び運搬具	1,915千円	
		その他	4,352千円	
連結子会社 2 社	有料道路等の売店	建物及び構築物	181,474千円	千葉県市川市他
		その他	79,085千円	
合計			324,590千円	

- (2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を、内部管理上採用している事業区分を基本単位としてグルーピングしております。

- (3) 減損損失の認識に至った経緯

当社が運営する飲食店の一部及び連結子会社が運営する有料道路等の売店の一部において、新型コロナウイルス感染者数の再拡大等に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

- (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

2. 受取和解金及び固定資産圧縮損

受取和解金は、浦安マリナでの船舶事故に関連して船舶オーナーから受領したものであります。

固定資産圧縮損は、上記の和解金の受け取りに伴い、船舶事故で破損した資産の代替として取得した構築物の取得価額から、法人税法第47条に基づく保険金等に係る圧縮限度額を直接減額したものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,662,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	745,222	290円00銭	2020年1月31日	2020年4月30日
2020年9月8日 取締役会	普通株式	256,954	100円00銭	2020年7月31日	2020年10月15日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年4月28日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 616,609千円

②配当の原資 利益剰余金

③1株当たり配当額 240円00銭

④基準日 2021年1月31日

⑤効力発生日 2021年4月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引は、余剰資金の運用目的のために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

短期貸付金は、従業員に対するものであります。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。
 営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,387,569	10,387,569	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※)	6,124,051 △30,882		
	6,093,168	6,093,168	—
(3) 短期貸付金	1,000	1,000	—
(4) 投資有価証券	31,727	31,727	—
(5) 差入保証金	788,315	789,157	842
資 産 計	17,301,780	17,302,622	842
(1) 支払手形及び買掛金	1,670,046	1,670,046	—
(2) 未払法人税等	719,528	719,528	—
負 債 計	2,389,574	2,389,574	—

(※) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	262,455

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,101,772	2,597,014	6,698,787	10,305,427

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、兵庫県西宮市所在事業用地購入（1,190,151千円）、広島県広島市所在事業用地購入（1,300,921千円）であり、主な減少額は、減価償却費（78,859千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価のうち、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する2021年1月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益(千円)	賃貸費用(千円)	差 額(千円)	その他損益(千円)
684,147	256,432	427,714	13,499

(注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸料収入とこれに対応する費用（諸税公課、減価償却費等）であります。

2. その他損益の主なものは、新木場倉庫の受取保険金であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 10,296円59銭
- 2 1 株当たり当期純利益 1,025円55銭

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,331,000	1,057,028	332,750	69,728	4,415,500	13,485,973	18,303,952
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△1,002,177	△1,002,177
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩				△1,459		1,459	－
当 期 純 利 益						1,791,263	1,791,263
自 己 株 式 の 取 得							
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 （ 純 額 ）							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△1,459	－	790,546	789,086
当 期 末 残 高	1,331,000	1,057,028	332,750	68,269	4,415,500	14,276,519	19,093,038

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	△350,503	20,341,477	4,532	20,346,009
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△1,002,177		△1,002,177
固定資産圧縮積立金取崩		－		－
当 期 純 利 益		1,791,263		1,791,263
自 己 株 式 の 取 得	△4,283	△4,283		△4,283
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）			△4,160	△4,160
当 期 変 動 額 合 計	△4,283	784,803	△4,160	780,642
当 期 末 残 高	△354,786	21,126,280	372	21,126,652

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
未成工事支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

道路関連事業関係資産、賃貸ビル資産、マリーナ事業関係資産、その他の建物及び車両並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物	定額法
その他の資産	定率法
主な耐用年数	
建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券(宅地建物取引業法による営業保証金) 10,040千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,229,886千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 156,237千円

短期金銭債務 152,737千円 長期金銭債務 1,108千円

4. 取締役(監査等委員を含む)に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 21,993千円

長期金銭債務 24,035千円

5. 取得価額から控除されている保険金等の圧縮記帳額

構築物 153,571千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高 売上高 1,124,598千円 仕入高 1,017,179千円

営業取引以外の取引による取引高 34,002千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社	事業内容	種類	金額	場所
当社	飲食店	建物	57,761千円	東京都千代田区他
		機械及び装置	1,915千円	
		工具、器具及び備品	3,941千円	
		電話加入権	411千円	
合計			64,029千円	

(2) 資産のグルーピング方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を、内部管理上採用している事業区分を基本単位としてグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当社が運営する飲食店の一部において、新型コロナウイルス感染者数の再拡大等に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

3.受取和解金及び固定資産圧縮損

受取和解金は、浦安マリナーでの船舶事故に関連して船舶オーナーから受領したものであります。

固定資産圧縮損は、上記の和解金の受け取りに伴い、船舶事故で破損した資産の代替として取得した構築物の取得価額から、法人税法第47条に基づく保険金等に係る圧縮限度額を直接減額したものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 92,792株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	195,928千円
関係会社株式	125,502千円
退職給付引当金	29,949千円
資産除去債務	69,532千円
貸倒引当金	9,297千円
会員権評価損	22,159千円
役員退職未払金	7,354千円
投資有価証券評価損	2,378千円
その他	84,816千円
繰延税金資産小計	546,921千円
評価性引当額	△414,153千円
繰延税金資産合計	132,768千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△30,101千円
その他	△21,431千円
繰延税金負債合計	△51,532千円
繰延税金資産の純額	81,235千円

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社

種 類	会社等の名称 又は氏名	所 在 地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社	東宝㈱	東京都千代田区	10,355,847	映画の製作・配 給・興行、演劇の 製作・興行、不動 産の賃貸他	(被所有) 直接 53.56% 間接 1.14%	資金の貸付 役員の兼任	貸付の回収 利息の受取 (注)	1,000,000 236	－ －	－ －

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 8,223円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 697円12銭 |

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。